

資金分配団体公募受付システムDB

1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記 4 に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)欠格事由について	欠格事由について確認しました
(2)公正な事業実施について	公正な事業実施について確認しました
(3)規程類の後日提出について	規程類の後日提出について確認しました
(4)情報公開について（情報公開同意書）	情報公開について確認しました

■申請団体に関する記載

申請団体の名称

一般社団法人ソーシャル・インベストメント・パートナーズ(24通1ソ)

団体代表者 役職・氏名

代表理事 鈴木 栄

法人番号

8010405011146

申請団体の住所

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー 12階

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

1.助成申請情報欄の内容につき、誓約します

2.連絡先情報

担当者 部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

----- 3.コンソーシアム情報 -----

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請し ない

コンソーシアムに関する誓約

誓約する団体の名称	誓約する団体の代表者氏名	誓約する団体の役割

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請
なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に 変 更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)欠格事由について

--

(2)公正な事業実施について

--

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

--

(4)情報公開について（情報公開同意書）

--

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

--

----- 4.事業情報の登録・事業関連書類の提出 -----

事業名

住宅確保困難者向け事業モデルの構築支援事業

複数選択

ソーシャルビジネス形成支援事業

休眠預金活用事業 事業計画書 【2024年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II、事業概要」までとします。

必須

申請時入力不要

任意

基本情報

申請団体		資金分配団体			
資金分配団体	事業名（主）	住宅確保困難者向け事業モデルの構築支援事業			
	事業名（副）	居住支援・生活支援を行うそれぞれの団体に合う、持続可能な居住提供の事業モデルの構築を支援する事業			
	団体名	一般社団法人ソーシャル・インベストメント・パートナーズ	コンソーシアムの有無	なし	
事業の種類1		②ソーシャルビジネス形成支援事業			
事業の種類2					
事業の種類3					
事業の種類4					

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
○ (1) 子ども及び若者の支援に係る活動	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	○ ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	⑨ その他
	○ (2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	④ 働くことが困難な人への支援
	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	⑥女性の経済的自立への支援
	○ ⑨ その他
	○ (3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	○ ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
11.住み続けられるまちづくりを	11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	本事業は、児童養護施設退所者、若年妊娠・シングルマザー、難民、親を頼れない若者などをはじめとした安定した生活の構築途上の方への居住支援・生活支援を行う団体に対して住居提供に関する資金提供と経営支援を行うことを通じて、安定的な生活に必要な就業や住民票・銀行口座・携帯電話の取得、生活習慣の定着を行う上で基盤である居住確保を実現する、ことに資する。
1.貧困をなくそう	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	本事業は、児童養護施設退所者、若年妊娠・シングルマザー、難民、親を頼れない若者などをはじめとした安定した生活の構築途上の方への居住支援・生活支援を行う団体に対して住居提供に関する資金提供と経営支援を行うことを通じて、安定的な生活に必要な就業や住民票・銀行口座・携帯電話の取得、生活習慣の定着を行う上で基盤である居住を確保し、貧困や社会的脆弱性からの脱却を目指す、ことに資する。

Ⅰ.団体の社会的役割

(1)団体の目的	161/200字
社会的なインパクトが最大化されるとともに、民間の資金や経営支援の知見、並びに同知見を有する人材が還流される社会の実現を目指す。 教育や若者の就労支援、育児や女性の活躍、地域コミュニティの発展、など次世代の育成を通じて日本の社会基盤の安定に資する分野に重点を置き、ビジネス・ソーシャルの両セクターの橋渡しを行う役割を果たす。	
(2)団体の概要・活動・業務	200/200字
PE・VC・コンサル出身者を中心に、インパクトの拡張性、社会課題の解決を目的とする社会性、解決策の革新性、事業モデルの持続性、を備えた社会的事業を、最短半年、長ければ数年かけ候補団体と協議を重ね厳選した上で、数千万円の資金提供、数年の経営支援、成果志向のモニタリングを通じ、継続的な社会的インパクトの最大化を目指す。計15団体に経営支援し9団体が卒業済、卒業後もその多くが継続的にインパクトを拡大中。	

II.事業概要

国外活動の有無	—	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
対象地域	全国	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
ア参加者	(人数)	100人程度（実行団体あたり25人と置いた場合で試算）	
必要な方 、難民、親を頼れない	(人数)	1,500万人程度（相対的貧困率15%として概算）	

留資格を喪失した外国人、親を頼れない若者などをはじめ、様々な生活支援と居住支援を必要としている属しているが、居住支援を提供できる団体は比較的に少ない。

で住居提供を行うRennovatorとの協働を通じて、賃貸契約、初期リフォーム、資金繰り、入居者管理などのための事業・収支モデルとノウハウを型化して公開することを目指す。

象に、持続可能な居住支援を提供する事業計画を公募する。提案の中より、実現性の高い取組を採択し、本
理り・ファンドレイズ、家賃回収、入居者管理などのノウハウを共有しつつ、自団体や他団体でも展開可能な
す。本事業の成果として実証されたモデルとノウハウを公開し、広く活用されることを目指す。

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	999/1000字
安定した生活の構築途上で支援を必要とする人の属性は多様である。例えば、 ・児童養護施設退所者は、トラウマ・フラッシュバックなどの発作や大勢との同居から頼り先のない一人暮らしの孤独感に苦しむ、新職場・新環境で挑戦を続ける勇気が必要、調理・洗濯などの日々の生活習慣を習得しきれていない ・若年妊婦は、家庭環境から実家に居ることができない、DVの夫と暮らせない、妊婦となり失職して住居も失う、育児・生活の仕方がわからない ・ホームレスの方は、住所不定のため短期バイトのみでその日暮らしから抜け出せない、一人暮らしの孤立感から精神的に不安定になってしまう ・在留資格を喪失した外国人は、解雇や職業訓練終了で住み込み住居を喪失し家・仕事・お金がない といった状況である。 上記のような困難をもつそれぞれの属性において、必要とされるサポートは異なる。例えば、 ・児童養護施設退所者には、失職すると住まいを失う不安感を払拭、傾聴・話し相手のいるシェアハウス、専門的知識をもって施設と連携した対応と生活のサポート ・若年妊婦には、乳幼児と生活できる住居が必要（泣き声でも懸念なく、母子で暮らせる）、はじめての育児と、急ではじめての一人暮らしのための生活習慣の習得、健康保険や生活保護などの制度の情報や申し込み支援や本人の特性やニーズに合った就労支援 ・ホームレスの方には、就職のために必要な住所や電話などの生活インフラ確立支援、家族のための居住の確保・ハローワーク申請や求職活動の支援 ・在留資格を喪失した外国人には、在留資格申請中の自身や家族が暮らすための生活支援や就労ビザ取得のための支援 が必要である。 要支援者に十分に住居が提供されない背景には、一般大家では入居者や支援団体への理解不足による貸し渋りが起こっており、公共住宅は公平性を担保するために各要支援者に合わせた入居プロセスや条件とできず、支援との連携もできてない現状がある。 また、支援者側は、自立までにかかる手間や費用、支援ノウハウの不足で居住支援を拡大展開できていない。具体的には、初期投資（敷金・礼金、リフォーム、什器）の資金不足、入居者からの家賃回収のノウハウ不足と不足金額の補填の原資（ファンドレイズ、補助金など）、各種リスクへ対処するための専門知識・入居契約・安全規約、多様かつ専門的ケアの実践知に基づく安定的な運営ノウハウ不足である。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	140/200字
公共・行政において一定の受け皿があるものの、以下の課題がある ・公共住宅は公平性を担保するために各要支援者の属性に合わせた入居プロセスや条件のカスタマイズができない ・安定した生活の構築途上の方への支援制度拡充しつつあるが、支援団体が継続的に支援を行うための社会的サポートが不十分	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	200/200字
一般には事業化できないと考えられている低所得者で生活が不安定な方への賃貸を事業化しているRennovater株式会社への資金提供と経営支援に取り組んでいる。 具体的には、敷金礼金0で低家賃な住居提供で収支を成立させるための知見整理と、拡大モデル構築のための属人的ノウハウの定型化と運営体制の強化に取組み、住居提供世帯数が支援開始前2022年4月の89世帯から2024年4月の232世帯へ事業成長した。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	194/200字
本事業は、民間主体の実践で蓄積された持続的かつ有効な居住支援ノウハウを型化・共有することで、既存団体がより持続性のある活動を展開するとともに、新規で取り組む支援団体の障壁を下げ、日本全国での受け皿の持続的拡大を図るものである。これは基本方針の掲げる『社会課題解決のための自律的かつ持続的な仕組みの構築』『公的制度のいわゆる「狭間」に位置するような共助の活動に焦点を当てた支援』と合致する。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
大家・不動産事業者が住宅確保困難者に賃貸を提供することが当たり前になること及び、安定した生活の構築途上の方への支援団体がマニュアルを活用・改訂するとともにノウハウ共有を行うことで生活支援と居住支援が同時提供されることを通じて、誰でも安定した生活の構築をしてくことが当たり前になれる社会になる。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
安定した生活の構築途上でサポートが必要な方向けに、居住提供が増えている		実行団体が新たに提供した居住数	0				20

(2)-2 短期アウトカム（非金銭的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
各支援団体で居住提供のモデルが確立し、財務的に自立できている		休眠預金からの助成金がなくとも居住支援を継続できている実行団体数	0				4
各支援団体で居住提供のモデルが確立し、拡大のための道筋が立てられている		拠点増設計画が策定できている実行団体の数	0				4
生活支援と居住支援を一体で行うための立ち上げ・運営のノウハウが展開可能な状態になっている		生活支援＋持続可能な収支モデル＋運営マニュアルが揃っている要支援者属性の種類の数	0				4

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
・ 実行団体の公募・審査を行い、実行団体、および各実行団体向けの助成額を決定するため、資金支援は想定しない。	2024年度	53/200字
・ 資金計画書に基づく助成金を、資金分配団体から実行団体へ交付する。 ・ 実行団体は、居住支援のための組織構築,物件・入居者の獲得、ファンドレイズ活動強化のための人件費、業務委託費、旅費交通費、消耗品費・備品費、地代家賃、修繕費 等にその助成金を充てる。 ・ 資金管理のため、管理会計の導入を支援し、収支モデルの妥当性を確認する。	2025年度	162/200字
・ 構築した収支モデルをベースに管理会計の支援を行い、モニタリングを行う。 ・ 進捗状況を確認の上、助成金を資金分配団体から実行団体へ交付する。 ・ 実行団体は、居住支援活動継続、ファンドレイズ活動強化のための必要な人件費、業務委託費、旅費交通費、消耗品費・備品費、地代家賃、修繕費 等にその助成金を充てる。	2026年度	152/200字
・ 引き続き、構築した収支モデルをベースに管理会計の支援を行い、モニタリングを行う。 ・ 進捗状況を確認の上、助成金を資金分配団体から実行団体へ交付する。 ・ 実行団体は、居住支援活動継続、ファンドレイズ活動強化のための必要な人件費、業務委託費、旅費交通費、消耗品費・備品費、地代家賃、修繕費 等にその助成金を充てる。	2027年度	156/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
・実行団体の公募を行い、実現可能性の高い事業計画、継続的事业運営の提案を受け、内容の実現及び事業継続への評価に基づき選考を行う ・上記と並行し、事前の公募説明会、ワークショップでのレクチャー（想定ビジネスモデル、事業構築のポイント、採択後支援内容）を行う	2024年度	127/200字
・実行団体の1年目事業計画の最終化や2/3年目の事業計画微調整、管理会計構築、居住支援のための組織構築、ファンドレイズ活動強化を支援する ・外部の住宅確保困難者支援法人やプロボノパートナーと連携し、入居者契約ひな形作成、賃貸物件確認ポイント、入居者からの家賃回収コツ、入居者安全確保の体制設計・近隣対応方法の運営ノウハウ提供を行う ・支援のマニュアル化・定型化のためのセッション・ワークショップを行う	2025年度	200/200字
・実行団体の居住支援活動継続のための組織運営、ファンドレイズ活動強化への支援を行う ・外部の住宅確保困難者支援法人やプロボノパートナーと連携して、居住支援を運営する中での悩みである、賃貸物件見極め、家賃回収、ファンドレイズの強化の相談・サポートを行う ・運営ノウハウのマニュアル化・定型化のためのセッション・ワークショップを行う	2026年度	164/200字
・前年度に引き続き、活動継続のための組織運営、ファンドレイズ活動強化への支援、第3者と連携した賃貸物件見極め、家賃回収、ファンドレイズの強化の相談・サポートを行う ・事業完了に先立ち、資金抛出前に合意した社会的インパクト拡張の振り返り、及び・運営ノウハウのマニュアルの最終化を行う ・事業完了報告として、社会的インパクト評価の実施・インパクトレポートの発行を行う	2027年度	181/200字
・運営ノウハウやマニュアルについて、公開イベントを行い、広く発信・共有する	2027年度	37/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	・主に当団体と実行団体のウェブサイト・SNS等で関係者へ発信する。 ・当団体や実行団体に対するマスメディアやウェブ媒体等の取材も通じて本事業の成果を発信して、広く行政、企業、社会的企業、などに対する普及も図っていく。 ・PRコンサルティングのプロボノパートナーとも連携し広報戦略を検討した上で、発信を行う。	153/200字
連携・対話戦略	・本事業の推進にあたり、弊団体のプロボノパートナーとの連携や、弊団体が持つ他の中間支援団体・実行団体とのネットワーク、特に外部の住宅確保困難者支援法人に対する接続を積極的に行う。 ・本事業の成果は、本プログラムに参加していない中間支援団体・実行団体にも共有する。具体的には弊団体のメンバーが参画している各種協会を含め多様な場で成果を共有し議論を重ねる	175/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	・本事業の実践で検証された、住居提供支援における拡張可能な事業計画の原型、事業計画を実行するための運営ノウハウ（不動産見極め、賃貸・入居者契約、資金繰り）の発信を通じて、新たに取り組む団体の増加を加速する。 加えて、この取り組みの成果を、他財団や中間支援団体、営利企業へ積極的に発信することで、より民間での資金的、非資金的サポートを拡充させる。 ・具体的には、本プログラムの成果や再現可能な取り組みであることを発信することで関心を高める。加えて、実際に取り組むために必要な収支計画や管理の仕方、運営ノウハウをオープンソース化し、知見を活用したい団体には実行団体と連携して適宜サポートも行うことで適切に活用されていくことを実現する。	315/400字
実行団体	・実行団体自身の活動が、本事業から得た物件確保、契約、資金獲得ノウハウのマニュアル化および、資金基盤の確保を通じて更なる居住支援を持続的に展開できるようになる ・新たに居住支援に取り組みたい他団体に、運営ツールの共有だけではなく、助言や個別具体のアドバイスを通じて、実行団体自身以外の他団体が居住支援をセットで提供できるようにサポートを行う	170/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	680/800字
【ベンチャーフィランソロピー事業】 日本財団と共同で設立・運営（※）してきた日本ベンチャーフィランソロピー基金（JVPF）を通じ、11年間（2013年3月～2024年3月）で合計15団体に対し、1団体あたり20～50百万円、総額442百万円を拠出。資金拠出先団体の社会インパクト拡張を目指しインパクト指標を設定、達成状況をモニタリングしながら資金拠出と経営支援を実施。 24年3月時点で支援終了7団体のうち6団体が支援終了後の自走状態においてもインパクト拡大を継続中。 ※2023年より日本財団の本事業は一般財団法人社会変革推進財団（SIIF）に移管され、現在はSIIFとソーシャル・インベストメント・パートナーズ（以下、SIP）にて運営 【24年3月時点の支援終了団体の主な実績（SIPの支援期間）：初年度を1倍とした時のKPIの変化率】 特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール（2013.12～2017.3）：年間延べ利用者数 8.1倍 株式会社AsMama（2015.9～2019.8）：子育てシェア会員累計登録者数 2.8倍 認定NPO法人Teach For Japan（2015.1～2019.12）：フェロー 教えた生徒数 5.4倍 認定NPO法人発達わんぱく会（2016.3～2019.3）：療育児童数 2.6倍 一般社団法人ティーチャーズ・イニシアティブ（2018.9～2021.9）：プログラム受講教師の累計生徒数 11.7倍 公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン（2019.8～2022.3）：累積クーポン交付人数 1.8倍	

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	717/800字
【経営支援の実績】 ・低所得者で生活が不安定な方向けに敷金返金0かつ低家賃の住居提供を営利事業として持続的拡大させているRennovater株式会社に、事業の拡張加速のための経営基盤強化と、他金融機関や他団体との連携の可能性、リノベーション実務のプロセス標準化といった経営サポートを実施 ・SIPの理事・スタッフ・アドバイザーがビジネスとソーシャルの両方で豊富な経験を有する。補足資料の「SIPの紹介と実績」をご参照。 【事例・実績】 ・JVPF支援成果レポート～放課後NPOアフタースクール支援事例にみるJVPFの役割と、日本におけるベンチャーフィランソロピーの意味～ ・JVPF協働成果レポート～発達わんぱく会編（2016～2019） ・JVPF協働成果レポート～AsMama編（2015～2019） 【書籍】 ・『社会課題解決のための金融手法と実務：寄付・助成から革新的フィランソロピーへ』第7章 ベンチャー・フィランソロピーと社会的インパクト投資 【連携】 SIP・JVPFの理念に賛同するプロボノパートナー企業7社が専門性の高いスキルを提供 ・クリフォードチャンス法律事務所 外国法共同事業（法律事務所） ・ペイン・アンド・カンパニー（戦略コンサルティング） ・ボックス・グローバルジャパン（PRコンサルティング） ・EYジャパン（プロフェッショナルファーム） 他3社 【その他】 スタンフォード大学が発刊する季刊誌「スタンフォード・ソーシャルイノベーション・レビュー」の日本版発行人として計6冊発行。国内でソーシャルイノベーションに取り組む個人や団体に知見を共有。※2024年4月以降、学校法人至善館が日本の運営を継承	

Ⅷ.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	4団体程度	
(2)実行団体のイメージ	既に、安定的な生活を営む上で住居・生活サポートが必要な方に対して生活支援を持続的に行っており、公募において実現可能性の高い事業計画、継続的事業運営の提案、事業運営ノウハウの明文化と公開に許諾することのできる団体を想定する。	111/200字
(3)1実行団体当り助成金額	1実行団体あたり、助成額は3,600万円を基本とする。使途は、賃貸初期費用、物件準備費用（什器）、ファンドレイズ人件費、運営・支援人件費、外部専門家費用、等を想定する。	84/200字
(4)案件発掘の工夫	・若年妊娠、児童養護施設や自立援助ホーム、若者就労支援、難民支援、経済困窮家庭支援等の各グループの支援団体と繰り返し協議し、有効性を確認しており、こうした団体には公募への参加を呼び掛ける予定 ・加えて、HPやSNS等での発信や、私的に開催しているソーシャルイベントや、活動で培ってきた全国の中間支援団体や実行団体とのネットワークを活用し関心がある方へ呼びかける	180/200字

Ⅸ.事業実施体制

(1)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	PO1名＋補助1名、監督・支援 4～5名に加え、SIP理事 /アドバイザー・プロボノ 数社と効果的に連携しインパクトの最大化に努める ・POは経営支援経験を有するSIP職員。経営支援適性、特定の専門性を持つ業務委託を起用し体制も強化。同業務委託はSIP職員が経営支援面で育成 ・SIP理事・担当がPOと連携をとり経営支援強化やノウハウを型化。総務管理業務は他休眠事業経験者へ業務委託を予定し体制強化						199/200字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	人数		内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	
	1	名	新規採用人数 (予定も含む)		名		
			既存PO人数	1	名	予定あり(詳細は右記のとおり)	
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	・必要な各種規定類は整備 ・日本財団・SIIFと連携し、助成事業を10年以上適切に運営 ・選定委員は利益相反を排して選定						60/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし						

団体からの要請により
「事業計画書」の一部を
非公開とした。(JANPIA)

申請団体		資金分配団体	
事業期間		2024/10/01 ~ 2028/03/31	
資金分配団体	事業名	住宅確保困難者向け事業モデルの構築支援事業	
	団体名	一般社団法人ソーシャル・インベストメント・パートナーズ	

	助成金
事業費	169,151,000
実行団体への助成	144,000,000
管理的経費	25,151,000
プログラムオフィサー関連経費	27,999,972
評価関連経費	14,430,000
資金分配団体用	8,430,000
実行団体用	6,000,000
合計	211,580,972

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
事業費 (A)	3,593,000	55,186,000	55,186,000	55,186,000	169,151,000
実行団体への助成	0	48,000,000	48,000,000	48,000,000	144,000,000
—					
管理的経費	3,593,000	7,186,000	7,186,000	7,186,000	25,151,000

2. プログラム・オフィサー関連経費

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	3,999,996	7,999,992	7,999,992	7,999,992	27,999,972
プログラム・オフィサー人件費等	1,999,998	3,999,996	3,999,996	3,999,996	13,999,986
その他経費	1,999,998	3,999,996	3,999,996	3,999,996	13,999,986

3. 評価関連経費

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
評価関連経費 (C)	630,000	2,100,000	2,100,000	9,600,000	14,430,000
資金分配団体用	630,000	2,100,000	2,100,000	3,600,000	8,430,000
実行団体用				6,000,000	6,000,000

4. 合計

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
助成金計(A+B+C)	8,222,996	65,285,992	65,285,992	72,785,992	211,580,972

資金計畫書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	0	100.0%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

[illegible]